

## 資料3

## 都道府県子ども・子育て支援事業支援計画の名称等に関する調査結果(H27年1月実施)

H27.1.28現在

都道府県名	計画予定名称	計画の根拠付け				
		支援法 62条1項	次世代法9条1項		その他	
			全部適用	放課後子ども 総合プランのみ	該当	根拠法令
北海道	第三期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」	○	○		○ ○ ○	・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条 ・厚労省通知「母子保健計画について」 ・厚労省通知「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」
青森県	のびのびあおもり子育てプラン	○	○			
岩手県	岩手県子ども・子育て支援事業支援計画	○				
秋田県	第2期すこやかあきた夢っ子プラン(仮称) ※今後変更の可能性があり	○	○		○	秋田県子ども・子育て支援条例第8条
山形県	やまがた子育て応援プラン	○	○		○	山形県子育て基本条例
福島県	福島県子ども・子育て支援事業支援計画	○				
茨城県	茨城県次世代育成支援行動計画 茨城県子ども・子育て支援事業支援計画 ※2つの計画を併せたものに対する名称(通称)について検討中	○	○			
栃木県	とちぎ子ども・子育て支援プラン(仮称)	○	○		○	・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条第1項 ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項 ・子ども・若者育成支援推進法第1項。ただし、県民生活部人権・青少年男女共同参画課が所管する栃木県健全育成条例に基づく計画とこのプランを合わせて、都道府県子ども・若者計画と位置付ける。 ・児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について(平成24年雇児発1130第3号)通知(家庭的養護の都道府県推進計画) ・母子保健計画について(平成26年雇児発0617第1号)通知(母子保健計画)
群馬県	検討中	○		○		
埼玉県	埼玉県子育て応援行動計画	○	○		○	・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条 ・子どもの貧困対策推進法第9条
千葉県	千葉県子ども・子育て支援事業支援計画	○	○			
東京都	東京都子供・子育て支援事業支援計画(仮称)	○	○			
神奈川県	平成27年1月23日までパブコメとあわせて名称募集中	○	○			
新潟県	新潟県子ども・子育て支援事業支援計画	○				

都道府県名	計画予定名称	計 画 の 根 拠 付 け				
		支援法 62条1項	次世代法9条1項		その他	
			全部適用	放課後子ども 総合プランのみ	該当	根拠法令
石川県	いしかわエンゼルプラン2015	○	○		○	・「母子保健計画について」(平成26年6月17日雇児発0617第1号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) ・「子ども・若者育成支援推進法」第9条 ・「児童養護施設等の小規模化及び家庭的養護の推進について」(平成24年11月30日雇児発1130第3号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知) ・「母子及び父子並びに寡婦福祉法」第12条 ・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条
山梨県	やまなし子ども・子育て支援プラン	○	○			
長野県	長野県子ども・子育て支援事業支援計画	○				
岐阜県	第3次岐阜県少子化対策基本計画	○	○		○	・「子どもの貧困対策の推進に関する法律」第9条第1項 ・「母子保健計画策定指針」
静岡県	ふじさんっこ応援プラン	○	○			
愛知県	あいち はぐみんプラン2015-2019	○	○		○	愛知県少子化対策推進条例第6条
三重県	三重県子ども・少子化対策計画(仮称)	○	○		○	母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条第1項
滋賀県	淡海子ども・若者プラン(未確定)	○	○		○	・母子及び父子ならびに寡婦福祉法第12条第1項 ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条第1項
大阪府	大阪府子ども総合計画	○	○			
兵庫県	ひょうご子ども・子育て未来プラン(仮称)	○	○		○	・子ども・若者育成支援推進法第9条 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条 ・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条 ・健やか親子21(第2次計画)
島根県	未定	○	○		○	母子及び父子並びに寡婦福祉法 第12条
岡山県	岡山いきいき子どもプラン2015	○	○		○	貧困対策推進法、母子保健計画等
山口県	やまぐち子ども・子育て応援プラン (山口県子ども・子育て支援事業支援計画)	○	○			
徳島県	徳島県子ども・子育て支援事業支援計画	○		○		
香川県	香川県健やか子ども支援計画	○	○			
佐賀県	佐賀県次世代育成支援地域行動計画(第3期)	○	○	○	○	子ども・若者育成支援推進法第9条
熊本県	くまもと子ども・子育てプラン	○	○			
宮崎県	みやざき子ども・子育て応援プラン(1/27決定)	○	○	○	○	・子ども・若者支援計画 ・家庭的養護推進計画
鹿児島県	鹿児島県子ども・子育て支援事業支援計画	○		○	○	・鹿児島県母子家庭等及び寡婦自立促進計画(母子及び父子並びに寡婦福祉法第11条第2項第3号), ・鹿児島県保育計画(児童福祉法第56条の9)
沖縄県	沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画(仮称)	○		○	○	・児童福祉法第56条の9 ・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条